

平成 28 年度

# 舞鶴市立白糸中学校 スクールビジョン

国  
教育基本法  
学校教育法  
教育振興基本計画  
学習指導要領  
地方公務員法  
教育公務員特例法

京都府教育委員会 中丹教育局  
「つながり、創る、京の知恵」  
10 の重点目標  
・質の高い学力をはぐくむ  
・豊かな人間性をはぐくむ  
・たくましく健やかな体をはぐくむ  
・学校の教育力の向上を図る 等

舞鶴市教育委員会「教育の重点」  
1.学力の充実・向上を図る  
2.豊かな人間性を培う  
3.たくましく生きるための健康の増進と体力の向上  
4.一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努める  
5.教職員の資質能力の向上に努める  
6.地域社会の信頼を高める学校づくりを進める 等



学校教育目標  
**自ら学び 心豊かに たくましく 生きる生徒の育成**

目指す生徒像  
○自ら考え進んで学ぶ生徒  
○心豊かで、健康な生徒  
○自ら責任を持って行動できる生徒

目指す学校像  
○生徒が行きたいと思える学校  
勉強がわかる いじめや暴力がない  
○一人一人が大切にされる学校  
特別支援教育の理念を生かす

学校経営の基本方針  
1. 教育活動の充実  
2. 教職員の服務規律の厳正  
3. 家庭・地域社会との連携  
4. 小中高連携

特別支援教育の理念が行き渡った学校づくりをめざし、ハード、ソフト両面の教育のユニバーサルデザインを進める。

**重点目標**

<b>1. 学力の充実</b> (1) 授業の改善・充実 ○学力実態の分析 ○学習意欲を高める ICT の活用 協働的な授業の推進 ○言語力を高める ○特支教育の理念を生かした授業改善 ○個に応じた学習活動の推進 (2) 家庭学習習慣の定着 ○学習への欲求を刺激 ○授業と家庭学習の接続 家庭学習キャンペーン ○地域人材の活用 ○チャレンジ学習や英検・漢検の活用 (3) 読書活動の推進 ○通年において全校朝読書	
<b>2. 豊かな人間性の育成</b> (1) 自尊感情・自己肯定感を高める (2) 規律を尊重する態度の育成する (3) 道徳教育を充実させる (4) 達成感が味える活動を展開する	<b>3. 健康・体力の増進、様々な安心の確保</b> (1) 健康への関心を高める (2) 基本的生活習慣を確立する (3) 食育指導を積極的に広報する（給食指導） (4) 安全指導や部活動を充実させる
<b>4. いじめを許さない指導の徹底</b> いじめ防止基本方針に則り、防止に努める (1) 個々の生徒との対話を重用する (2) 生徒の変容を見逃さない (3) いじめ根絶に向け、いじめ対策委員会によるいじめ学習を実施する (4) いじめを認知した時、組織的に対応する	<b>5. 不登校(傾向)生徒への指導及び特別支援教育の充実</b> (1) 不登校対策委員会を中心に教育相談活動を徹底し、不登校の早期発見防止・対策に努める (2) 計画的・組織的に特支教育を推進する (3) 個別指導計画を充実する
<b>6. 通級指導教室における指導の充実</b> (1) 在籍学校との連携を強化する (2) 指導内容・方法の研究を進める	<b>7. 保護者・地域の人々との信頼関係の強化</b> (1) 保護者や地域からの訴えには真摯に対応する (2) 学校評価の結果を次年度の計画に反映する

校内研修の充実

研究主題  
**【主体的・協働的な学びと家庭学習の充実に向けて】**

すべては進路のために！